



月刊宮司プレス第二百二十五号

彦島八幡宮 宮司ニユース
発行者 彦島八幡宮
宮司 柴田 宜夫
発行 令和七年 二月 十八日

◇宮司の柴田です。凍てつく厳しい冷え込

みの日々で、寒さ一入身にしみる昨今です。

お待たせしました、月刊宮司プレス第二百二十五号の発行です。

◇過日の七日、夜中から降り続いた雪で、少

し大袈裟ですが、辺り一面、銀世界の様相を

呈しました。裏面に写真を掲載していま

す。その景色を見た時、葉室麟さん著作の

「風花帖」が思い浮かび、主人公である

印南新六の言葉を思い出したのでした。

「天から降る穢れなき雪も地に落ちれば泥になります。されど、落ちるまでの美しさは人の心を慰めます。」、そのように言い残してこの世を去ったのであります。新六の穢れなき清々しい生き方を、風に吹かれて舞い散

る美しい雪である、「風花」にたとえられた、心にしみる本でした。

◇その二月七日の午後からは、澄み切った青空を仰ぐことができました。裏面の写真の

とおりで。まさしく、雨過天晴雲破処で

ありました。これは、古、唐の皇帝が、

青磁の壺を所望した時に命令された言葉で

す。雨が止んだ後の、澄みきった青空のような青磁の壺を作れという無理難題の命令で

す。これもやはり、葉室麟さんの「蒼天見

ゆ」という本に書かれていました。主人公の父親は、無念の思いを、「雨過天晴雲破

処」と墨書して、主人公である六郎に託しま

した。数え十二歳の六郎は、さすが、武士の子、「うかてんせいくもやぶるところ」とはつきり読めたのであります。そして、父

親は、その意味を滾々とさとすのでした。

「いかなる苦難があろうともいずれ、頭上には蒼天が広がる、蒼天を見よ、そのことを忘れるな」、六郎は、見事、父の無念の思いを成し遂げる、実話に基づいた感動的な物語で

した。「雨過天晴雲破処」とは、いつか、きっと、必ず、澄みきった青空を仰ぐことができることを信じる、これはまさしく、「神信心」という日本人の勇気の別名のような気がします。

◇神社神道は、「祓いの宗教」といっても過

言ではないくらい、清浄を旨として、神事に

は、必ず、「修祓」という祓い清めの儀式が

不可欠です。日本人は、まさに、「神州

清潔の民」、「清らかさ」、「潔さ」、「清き

明き誠の心」を大切に培ってきました。私

共は、神様から清浄な心と体をたまわっています。そのことを江戸時代初期の伊勢神宮

の神職であった度会延佳さんは、「人間の本性」と言われました。さらに、「その本性

性」と言われました。さらに、「その本性

を損なうような生き方をしてはいけない」と

論まことされました。 宮司プレス既刊号にも掲載

したことがあります。 正岡子規さんは、

「悟りというは、いかなる時にも平気で生きていくことだ」とおっしゃいました。

◇まさしく、私共は、風花のような「落ちるまでの美しさ」を保つ暮らしを心がけなければなりません。 そして、いかなるときにも、平気で生きていけるよう、「雨過天晴雲破処」という、神信心、日本人の勇氣、希望を持ち続ける暮らしでありたいものです。 御自愛ください。

◇二月の祭典行事報告(予定も含む)

▼月次祭 *二月一日、十五日

▼節分祭 *二月二日



※終日、「福豆」「福餅」のおわかし

※午後五時より「豆打ち」の儀齋行

▼福浦金刀比羅宮初午祭

*二月六日

▼境内一帯積雪



▼建国祭 *二月十一日

◆本宮 午前十一時

◆下関市 午後二時二十分



▼祈年祭

◆本宮 *二月二十三日

※天長祭もあわせて齋行

◆田の首八幡宮 *二月二十二日

◆六連島八幡宮 *二月二十五日

◆朝粥会 *二月二十一日

◆天長祭 *二月二十三日

※祈年祭も齋行

▼横浜ダイエヌエベイスターズ下関ファン

集いの会必勝祈願祭

*二月二十四日

▼同右新年会 *二月二十四日

※於 彦島福浦町の「ふくだ」

◇二月宮司動静(予定も含む)

▼神社関係団体

◆早起会参拝 *二月一日

◆維蘇志会節分祭奉仕作業 *二月一日

*二月一日

◆維蘇志会役員会 *二月二十日

◆神道会世話人会 *二月二十三日

◆総代会 *二月二十三日

▼神社庁関係

◆下関支部幹事会 *二月六日

◆建国青年の集い *二月八日

◆山口県同和問題宗教者連帯会議 *二月七日

*二月七日

◆神社庁役員会 *二月十二日

◆神社庁支部長事務局長会議

*二月十三日

▼自治会、学校関係、人権相談員、その他

◆西山小避難訓練に参加 *二月四日

◆しものせき木鶏クラブ *二月四日

◆玄洋中学校学校運営協議会 *二月八日

◆玄洋校区あいさつ運動 *二月十日

◆西山小学校運営協議会 *二月十日

◆西山小感謝の集い *二月十四日

◆西山小三年生発表会 *二月十八日

◆迫町自治会役員会 *二月十九日

◆宮司家柴田家祖霊祭

*二月二十七日

※先々代宮司八十二大人命の命日に先

代宮司典行大人命を始め先祖の霊祭

◆人権相談*二月二十八日